

第6回徳島県社会教育委員会議 議事概要

- 日 時 平成21年3月17日(火) 午後1時30分～午後3時30分
- 場 所 徳島県婦人会館2F・会議室
- 出席者 徳島県社会教育委員：13名
(池田委員, 大塚委員, 岡山委員, 笠井委員, 工藤委員, 鈴江委員, 田中副委員長, 濱出委員, 廣渡委員長, 三宅委員, 毛利委員, 矢部委員, 米田委員)
事務局：生涯学習政策課長, 総合教育センター生涯学習課長 他8名

○ 会議概要

1 開 会

2 委員長あいさつ(廣渡 修一 委員長)

3 徳島県教育委員会あいさつ(吉田 晋一 生涯学習政策課長)

4 議 事

(1) 報 告

①第5回会議議事概要について

(2) 協 議

(委員長)

前回の会議で御協議いただいた提言の委員長私案を、副委員長や事務局とも協議・相談しながら修正をした。

本日の協議では、この提言の修正案をもとに御協議いただき、最終的なところでまで詰めて参りたい。修正案を、事前に事務局より送付されていると思うので、早速御意見をいただきたい。

(委員)

提言修正案の課題と提言を、ひとつひとつ照らし合わせてみたが、どの課題に対してもそれに対応した提言が掲げられていた。また、家庭・学校・地域社会・行政の相互関係にも配慮がなされていることに感心した。

ただ、これらの相互関係を今後どのように育てていくのかと考えたとき、私の経験からすれば県単位ではなく、市町村のような小さな単位で提言を説明し、そこでの仲間と真剣に考えることで、かなり実のあるものに育てていけるのではないかと考える。

また、常用漢字以外の表記等で、もう少しわかりやすくすることにより、提言としてより受け入れやすくなるのではないかと考える。

(委員長)

提言書には読んでいただく相手があることから、委員御指摘の意見を生かすべく、最終的に取りまとめをさせていただきたい。

また、市町村というか草の根での説明をきちんと行い、我々の議論の成果を浸透させていくということには、全く同感である。

(委員)

私が一番心配しているのは、この提言がどのような形で提言先に伝わっていくのかということである。例えば、家庭への提言は難しい分野でもあり、いろいろな会合に出席のできない保護者に、果たしてこの提言が伝わるのかどうか、たいへん気になるところである。

委員長の御発言にもあったように、提言が草の根まで浸透していくように関係者をお願いするとともに、私たち委員も委員の立場で浸透させるべく努力は惜しまないつもりである。

(委員)

私たちの提言が、今後、関係機関等に配布されることになるが、そこでこの提言をどのように捉え、いかに問題意識を持っていただくことができるのかということが、一番危惧されるところである。

(委員)

私たち委員が、二年間をかけて協議してきた提言内容を、隅々にまで浸透させていきたいという気持ちは、私も強いものがある。

これは私の希望でもあるが、提言を、学校の職員やPTA研修の場で活用してもらったり、また、授業等で生徒に少しでも伝えることができれば、たいへん嬉しいと感じている。

(委員)

提言先の人たちが、それぞれの立場で考え、実行しなければならないことが明確になったように思う。

また、提言を受け入れやすくするためには、導入の部分のハードルを低くすることが大切だと考えている。そのためにも、それぞれの提言をA4版1枚でまとめると、読みやすく受け入れてもらえるのではないか。

(委員)

各委員と同じように、私も、もう少し表記をわかりやすくしていただければありがたい。

また、子どもの課題の中に、携帯電話の使用方法について加筆することはできないか。この件については、最近特に国民的関心が高まっていると思うのだが。

(委員長)

表記については、もう少し平易な表現にするという方向で考えたい。また、携帯電話の使用方法についての提言を盛り込むことに関しては、もう少し時間をかけて議論をする必要があるように思う。

(委員)

今日的な課題を網羅した提言内容になっている。前回会議で発言した「地域学習」の必要性に関することを取り入れていただいたことに感謝したい。

家庭への提言の中で、「大人は子どものしつけについて自信をもって対応してほしい。」とあるが、子どものしつけに対して自信を持たない親にとっては励ましのことばになると思う。しかし、自信を持っている人が「自信をもって」ということばをどのように感じるのだろうか

と想像した。大人は、子どものしつけに責任を持つということで読ませていただいた。

(委員長)

自身という表現以外に適当な表現があれば検討してみたい。

(委員)

家庭・学校・地域社会・行政という提言先に対し、十分な内容の提言になったと感じている。今後は、地域における活動の推進と、文章で表現できないような研修等を、いかにして構築させていくのが大切であると考えている。

(委員)

よくまとまり、素晴らしい提言ができあがったと考えている。私は、他の委員と同様、この提言がどう生かされ、活用されていくのかということに危惧せずにはいられない。これまで、社会教育委員会や他の審議会においても、提言や報告がされていると思うが、それをどう周知・浸透させていくのかといったことを、今一度再検討する必要性を感じている。

私の町の社会教育委員の話では、各種の提言書が出されても、町行政の報告のみで会議が終わっているということである。関係者の意見をやりとりするサイクルが、組織的にできあがっておらず、それぞれの取り組みが地域全体で共有できていない現状がある。

(委員長)

県と市町村との関係は、これまでも委員から御指摘があった。県の教育や行政システムのネックになっているところでもある。しかし、本会議での協議を通して、我々委員の意識は共有できたのではないかと考えている。

また、提言をした後は、事務局任せということではなく、我々議論に関わった者の責務として、任期切れになった後も提言を詰めていかねばならないとも考えている。本提言は、行政と力を合わせ、これまでの現実を変える道具となったのではないかと。

(委員)

私は、PTAや地域での子ども会活動を行っているが、各種の会合を持って、一番出席してほしい子どもの親たちの参加が少ない。親たちが、子どもの成長に対して異世代の人たちと共に考える機会となり、互いを結びつける活動になればと考え実践している。

(委員長)

提言が、委員御指摘のように、いわゆるスモールサークルの中で、かみ砕かれながら浸透し伝われば幸いに思う。

(委員)

細かい字句だが、はじめにの部分の「独り本県のみならず」、地域社会への提言にある「客観的に認識する努力」「地域に固有の自然資源・文化資源」の表現を御検討いただけたらと思う。

(委員長)

検討させていただきたい。

(委員)

徳島県には、生涯学習やボランティア活動、子育てサークル等、先進的な事例がたくさんある。それらを拾い上げ、写真等を載せることでよりわかりやすい提言になるのではないかと。

(委員長)

委員御提案のとおり、徳島県には全国に発信したい先進的な事例がたくさんある。しかし、

点であり、線になってのつながりに欠けるように思う。具体的な事例を取り込むことで、さらに充実したわかりやすい提言になる。

(委員)

先程、委員から、子どものしつけに対する自信についての御意見があったが、私の自信はといえば半分くらいなものだ。

私はPTA活動をしているが、夫婦共働き家庭が増えたこともあり、研修会等の参加者はたいへん少ない。今後は、家庭や学校、地域との交流を盛んにすることで、地域の子どもは地域で育てるといった気運を盛り上げていかねばならないと考えている。

(委員)

過日、県庁で来年度の生涯学習関係事業説明会があり、私も御案内をいただき出席させていただいた。そこで感じたことは、市町村から参加の行政関係の人たちに、事業がなぜ展開されるのかという事業背景の説明と、事業を地元へ持ち帰り、地域の活動団体やボランティア団体等の皆さんに説明・御案内をしていただきたい旨を一言お願いする場面があれば、市町村の事業に対する認識と説明会の位置づけが、これまでと大きく変わってくるのではないかということである。

(事務局)

今後の流れとしては、提言をまとめていただいた後、教育長への意見具申（報告）に続いて教育委員会定例会への報告となる。

その後は、提言の周知ということになるが、まず教育委員会各課や総合教育センター、社会教育関係施設への周知・説明となる。それ以外の関係機関等については、事務局と委員長で相談させていただき、本体の提言書の他に概要版を作成し、周知させていきたいと考えている。

市町村への社会教育委員には、本課に事務局がある社会教育委員連絡協議会を通じて周知し、また、マスコミにも流していただければと考えている。いずれにしても、できる限り広く、わかりやすい形でPRしていきたい。

(委員長)

本日の第6回会議で、今期の社会教育委員会議は一応のまとめになると考えている。

本日、御協議いただいた中で出てきた御意見、教育長への報告のプロセス等は、委員長に一任いただき、事務局とも相談しながら進めて参りたいと考えている。

各委員より、提言内容について大筋で御承認いただき、決定という方向で進めて参りたいと考えるが、いかがなものか。

(各委員)

意義なし。

(委員長)

それでは、そのように取り扱わせていただく。

(3) 諸連絡

(事務局)

本日の会議をもち、今回の任期に係る社会教育委員会議は終了と考える。

ただ、委員の任期は6月末までとなっており、それまでに各委員にお集まりいただく案件、

必要性が出てきた場合には，委員長とも相談の上，対応させていただきたい。

5 閉 会